

安曇野市交流学習センター運営委員会 会議概要

1 协議会名	平成24年度第3回安曇野市交流学習センター運営委員会
2 日 時	平成 25年 3月 22日 (金) 午前9時30分から11時30分まで
3 会 場	安曇野市豊科交流学習センター “きぼう” 2階 学習室1
4 出席者	本山委員長、野中副委員長、宮下委員、神谷委員、山浦委員、小平委員、山本委員、牛山委員、米澤委員、鈴木委員
5 市側出席者	丸山教育長、三澤文化課長、青柳穂高交流学習センター所長、宮下豊科交流学習センター所長、小林図書館係長、山田文化振興係長、権藤文化振興係主査
6 公開・非公開の別	公開
7 倣聴人	0人
8 記者	0人
9 会議概要作成年月日	平成 25年 5月15日

協議事項等

1 会議の概要	1. 開 会 (三澤文化課長) 2. あいさつ (丸山教育長) (本山委員長) 3. 協議・報告 (進行・本山委員長) (1) 平成25年度事業計画 ・穂高交流学習センター“みらい” (資料1) (青柳センター長説明) ・豊科交流学習センター“きぼう” (資料2) (宮下センター長説明) (2) 交流学習センター条例の一部改正について (資料3) (小林図書館係長・山田文化振興係長説明) (3) その他 4. その他 5. 閉 会 (三澤文化課長)
2 協議概要	(1) 平成25年度事業計画 穂高交流学習センター所長、豊科交流学習センター所長より、平成25年度事業計画の説明を行った。
	会長・・穂高交流学習センター“みらい”の平成25年度事業計画についてのご質問・ご意見をいただきたい。 委員・・「資料1」の4頁にある企画展示は展示ギャラリーを使用するのか、ガラスの展示ケースのある交流ギャラリーを使用するのか。 事務局・原則として展示ギャラリーを使用するが、作品の数や貴重度によっては、展示ケースのある交流ギャラリーも使用する。 委員・・企画展事業は、4月19日から2ヶ月間開催の「見上げてみよう、見下ろしてみよう。安曇野の街灯とマンホール展」(仮称)、その後の展示は1ヶ月間である。その後も2ヶ月単位での企画展であり、一年間埋まっている。民間の市民グループ等がその場所を使用して展示・催しを行いたくても、使用できない。 事務局・今年度から「市民マイコレクション展」は、交流ギャラリーのガラスの展示ケースの中で行う予定である。展示ギャラリーは空くので、民間での使用が可能である。展示ギャラリーが全て埋まっているわけではない。 委員・・例えば、それぞれの企画展示の間の、6月19日・20日と9月25・26日などは空いているのか。この期間は非常に短い。例えば、一週間単位で展示会を行おうと思っても、これではできない。

事務局・今年度の薪能関連展示、「市民マイコレクション展」は、交流ギャラリーのガラスの展示ケースの中で行う予定である。他の企画展示については、会期が決まっているものの、規模は未定のため、展示する場所は交流ギャラリーを使用するか、展示ギャラリーを使用するか未定である。企画展示については、交流ギャラリーのガラスの展示ケースの中で行い、一般の方が展示ギャラリーを使用できるようにしたい。

委員・・そのようにしてもらいたい。市民団体などに展示ギャラリーを使用できるようにしてもらいたい。例えば、安曇野ブランド推進室が事務局となっている「安曇野百選プロジェクト」では、平成24年12月に、市民から素晴らしい景色やイベントの写真を投稿するサイト「景観あづみの」を立ち上げた。

大勢の方が投稿されているが、インターネットの環境がないと写真を見ることができないため、同プロジェクトでは、印刷したものを展示する企画を考えている。展示ギャラリーを使用できればよいが、使用可能期間があまりにも短いと困る。大規模な展示と、交流ギャラリーのガラスの展示ケースの中で行うものと、振り分けてもらい、市民が身近に利用できる機会を設けてもらいたい。

委員・・「市民との協働」について知っているが、企画を立てる段階で、市民グループなど活動されている方との「協働」も重要である。ただし、さまざまな考え方を持つ方がいるので、実施は大変であるが、事務局はどのように考えているか。さまざまな方法があるが、できるだけ市民を巻き込んで行うことが広報につながるので、なんらかの形でその情報を吸い上げることができればよい。

委員・・展示ギャラリーを市民がさまざまな活動・発表の場として有効に利用できることが、交流学習センターの指針にある。それが、市側の企画展示で一方的に使用日を決めて全て埋めてしまうと、その余地がなくなる。一つの方法としては、受付にアンケートの設置や企画の申し込み・提案ができるように、用紙を設置することである。市民団体や市民個人がいつでも、「このような企画を実施してほしい。」「このような企画を実施したい。」などを提言できるように、用紙を受付に設置するといい。いただいた提言は教育委員会で検討し、連絡を取り合って企画と一緒に創り上げることである。また、ホームページを通じての申し込みや、教育委員会に直接申し込む方法もあることについても、PRしていく必要がある。市側で企画展示の計画を作成し、一年間その場所を占拠してしまうことは、そのような主旨に反するので、ぜひ検討してもらいたい。また、会期が2ヵ月間にも及ぶ長期間の企画展示が多い。以前にも述べたが、2ヵ月間同じ内容の展示が続いていると、来られた方は「また同じ内容か...。」と関心を失ってしまう。会期が2ヵ月間の場合は、途中で展示替を行い、新しい内容を盛り込むなどの配慮をするか、会期を1ヵ月間や一週間に短縮するなど、メリハリをつけないと、次第に、「また同じものを展示している。」と飽きられてしまうのではないか。

委員長・重要な事業を行い、良いことを行っても、市民の方々にそっぽを向かれてはならない。市民を巻き込む手立てとして、提案箱を設けるべきである。市民の意識や関心を聞き、市民が積極的に参加する手立てを具体的に考える必要がある。また、長期間にわたる事業については、「もう見たので終わり。」といわれるような内容ではなく、メリハリをつけ、週ごとの計画を立ててはどうか。関連したことで、意見はないか。

事務局・市民の方々の団体を巻き込んだ市全体での企画がある。現在「安曇野さんぽ市」や穂高交流学習センターにインフォメーションセンターを設置している「安曇野スタイル」などは、市民の方々の団体と連携を取りながら実施している。市民の団体間においてもさまざまな形で連携を取りながら、合同企画をできればよい。ボランティアの方や、お話しの会などの市民の方が入っていただくことを大切にしていきたい。このことについては、また検討したい。

委員・・文化振興計画の中でも、文化施設ごとの連携が挙げられており、前回報告・質問があった外部評価のとおり、公民館活動と類似の企画は公民館と連携して協力し、

関連事業を行ってはどうか。公民館も交流学習センターも、双方の活動が活発に展開されることになるのではないか。公民館でも同様に、協力について考えている人がいる。最初から全てを企画することは大変であるため、東京から作品を借用して展示する場合が大半であるので、全市的に紹介したい企画は、公民館と協力して行うことも必要である。

委員・・公民館との話し合いや連携の経過や予定はあるか。独断で交流学習センターの都合のみで進めているのか。市民にとって、公民館があり、地域で公民館活動を行っている。交流学習センターの活動との二本立てはもったいない。公民館の連携の計画はあるか。公民館と完全に分離した状態で進めるのか。

事務局・全く公民館と分離する考えではない。連携を断っているわけではない。豊科交流学習センターでは、文化財の展示で豊科郷土博物館と連携しているので、連携を全く相容れないという方針ではない。

委員・・連絡・連携がまだ少ないので事実で、その密度を濃くしていく必要がある。連絡体制は実行に移すべきである。また、それぞれの特色にあったものにするべきである。

委員長・行政で盛んに「協働」、「共に働く」というが、「協働」の意味が理解しにくい。「協働」の裏づけが分かりにくい。「協同組合」・「協働団体」・「協働企業」は、ただ大きく一緒に行うのみではなく、自分たちも生かしながら、一つの目的のためにお互いに行うものである。例えば、草間彌生氏が非常に有名なファッショデザイナーと連携している。草間彌生氏が制作し、ファッショ界でそれを取り入れたいということで、世界的な波になっている。県の活動でも必ず「協働」の言葉が出てくる。現在は、「コラボレーション」・「コラボ」というが、もともとは、例えば、太鼓とヴァイオリンなど、分野の異なる音楽団体が一緒に活動することを、「コラボレーション」と称していた。現在は、それが広がり、企業やさまざまな文化的な活動の中に含みを持たせた新しいものを行う。しかし、皆、それぞれが自分の目的を持っているという働きである。公民館の大半の活動は、文化的な活動として組み合わさるのではないか。協働して、マイナスになるのではなく、お互いにプラスになることは、横の連携による企画を整えるべきである。本来、「一緒にやってください！」・「このような目的で行ってください！」ではなく、「このようなことを行いたいので、この方々と一緒にやりたい！」という機会を作るのが、行政であり、公民館であるのではないか。

委員・・同じ教育委員会であっても、交流学習センターは文化課の所管、公民館は社会教育課の所管である。そこで連携があれば、話し合う機会も増えるが、職務が分かれているので、隣の課との「協働」はやりづらい。しかし、今の時代はそれでは通用しないので、ぜひ、教育委員会の中で課を超えた連携をしてもらいたい。図書館事業についてのご意見もいただきたい。図書館協議会で、「図書館運営についても交流学習センター運営委員会と重複するのではないか。」という意見もあった。図書館協議会で話題になった内容があればお話しitいただきたい。

事務局・公民館は社会教育法に則った施設であり、多くの市民の方が活用する施設である。交流学習センターは公民館の後に整備した施設である。市民の方が自発的に活動する場を提供する施設である。「共催」・「協働」は必要であるので、「課が異なるので...」ではなく、同じ教育委員会の中で連携できるものを模索していきたい。

委員長・公民館は公民館法に基づいている。区や住民の活動に使用しているが、自発的ではない。交流学習センターの理念は理想的であるが、市の施設として、市の文化的な「理念」をいかに市民に伝え、市民の方々が活動する場面を創るかが重要である。一緒にいることもあるが、全部を一緒にいるわけではない。

事務局・公民館も生涯学習五カ年計画を立てている。生涯学習五カ年計画や交流学習センター事業計画を見ると、一緒に話し合いを行い、予算の中で、上手にそれを使っていけるといいが、実際は課相互の関係もあり、それぞれの分野があるので、無理な点もあるが、何らかの形で声を掛け合えば、盛り上がるのではないか。

委員長・分館については難しい。例えば、豊科高家真々部地区に分館があるが、今年度は

「真々部地区の水 1 都を訪ねて」のウォッチングを行った。県の費用で案内板を造り、ウォッチングに使用した。真々部地区の施設を巡るルートを設けるなど、毎年実施している。中心は公民館・子ども育成会・PTAである。企画についてはこちらで立案するが、実際の活動は、区の役員を中心とした公民館の方々に実施していただいている。「歴史研究委員会」の名称はあるが、全て区の役員を中心とした公民館の方々に活動していただいている。B級グルメについての研究を行っているサークルがあり、女性も男性も参加し、自分たちで活動している。その人たちに来ていただき、子どもたちなどにカレーライスを提供していただいている。これは大好評で、小学生は丸かじりになりながら、カレーライスに何が入っているのかと関心を持ってくれる。今年はすでに5回実施し、来年についても計画済みであるが、区の方々が一緒に何かの目的を持って集まればよい。具体的に見ても、そのように公民館活動が非常に大きな力を持っている。

委員・・分館活動で、安曇野の問題などについての講演会を詳しく行っている地区もある。道祖神の関係についても、地域ぐるみで研究などを行っているので、声をかけてもらいたい。道祖神の関係などは、一人二人では活動することができないので、大勢の力が必要である。利用するべき点を利用すれば、効果が倍増するのではないか。

委員・・図書館の役割として、各地でどのような活動をされているかについての情報を、調べてもらい、図書館で見られるようにしてもらいたい。それは郷土資料の充実につながることである。公民館活動の成果も見られるようにして、企画に生かすといい。

事務局・図書館には計5人の館長がいるので、会議を開くことは可能である。

委員・・公民館の方々も協力して活動されているので、全て市側で実施するのではなく、関係する方々と協力する仕組みができれば、動くのではないか。このような関係がないと公民館の方々も、自分から話し出しにくいので、協力する仕組みが必要である。

事務局・「雑誌タグ」という分野があり、市相互の郷土の出版物を入手したい。大切な郷土の資料であるので、公民館・分館活動においても、出版物を図書館にいただければ、保存したい。

委員・・各公民館・分館に営業することも必要ではないか。

委員長・このような事業は、県などでは、企画部の管轄である。新しい文化を見つけることが、文化課の重要な仕事であるので、文化課は重要な課である。まちづくり推進課は、文化課とつながりの薄い部署である。相談をされる方は、まちづくり推進課に来られる。文化的な内容についての相談をされる方は文化課に来られる。各総合支所に保管されていた公文書は、公文書整理のため、庁舎建設推進課が中心となって収集している。公文書の中には、各総合支所に保管されていた当時から、地域の方が見たことがないものがある。真々部地区では、公民館が火災に遭い、昭和時代の地域の記憶を全て失ってしまったが、幸い、お宮の土蔵の中に、江戸時代からの資料が二千数百点残っていた。これらの目録を全て作成中である。目録のみでもかなり厚くなっているが、本来は文化課で力を入れてもらいたい。地域から、文化課やまちづくり推進課に依頼するべきかの判断は必要であるが、文化課に相談していただきたい。

委員・・今お話しいただいた内容については、先ほど述べた展示ギャラリーの企画に関する参考になる。例えば、真々部地区の公民館を中心とした文化的な歴史・伝統を掘り起こす活動は、新聞等でも報道されている。市民の中で関心を持つ人は多い。しかし、真々部地区の公民館での展示活動であるので、一般の方は知る機会がない。真々部地区と他の地区の協働でもよいので、穂高交流学習センターの展示ギャラリーなどで展示してはどうか。展示を行えば、市民の方々が真々部地区で取り組んでいるような活動を見ることができる。地域の掘り起こしについても、イニシアチブによる活動も行われているので、文化課としても、そのようなところにアンテナを張り、文化課から「こちらで行いませんか？」と声をかけてもらえば、展示会

も、参加者も増えるのではないか。関連するが、例えば、「情報学セミナー」は先ほどの報告のとおり、今年度の参加者は10名程度である。信州大学と提携して開催している割には、あまりにも参加者が少ないので驚いた。「情報の収集・分析・活用・発信について学ぶ」と書かれているが、パワーポイントを使用したプレゼンテーションの方法については、実際にそれを学びたいと思っている人は、すでに学んでいるか、パソコン教室へ通って自分で勉強している。いかに「伝える」かの技術の問題以前に、「何を」伝えるのかが重要である。安曇族・道祖神関係についてさまざまな研究をしているグループがある。先日、豊科交流学習センターの多目的交流ホールで、明科廃寺についてのシンポジウムが開催された。大盛況でほぼ満席であり、市民の間で、地域の歴史を知りたい、伝統文化について知りたい、などの欲求が非常にあることが分かる。そのような企画を中心としたセミナーを開催すれば、大ホールを使用しても入場しきれないほど参加者が見込まれ、決して参加者が10人しか集まらないような事態にはならない。テーマは、安曇族・道祖神など無数にある。そのようなテーマを設定し、連続講座などを開催すれば、より関心が高まるのではないか。

委員長・例えば、昨年のオフネ祭り展は立派である。現在企画中であるが、真々部地区に、武田信玄が築いたのではないかといわれている城跡、館跡がある。金龍寺にお堀の跡と思われるものがある。一昨年、真々部城址の周囲の調査を行い、案内板や説明板を製作した。見学会を行い、文化課で製作した標柱も全て利用した。見学会で、真々部周辺のほか、穂高有明にも城跡が多数存在することが話題に上った。城跡についての情報を全て集めて、「安曇野古城サミット」を開催してはどうか。一地域のみでは難しいので、多くの地域が関わり、大勢の方々に見ていただくためには、PRも必要である。講演会を6回開催したが、多大な費用をかけて講師に来ていただいて開催しても、参加者が50~60人では寂しいので、100~200人は来ていただきたい。真々部地区では、事業の参加人数を必ず報告している。予算を計上する際、参加人数がどの程度増加するとして計画を立てるかを考慮する。例えば、30%増加の場合は、昨年の参加者が100人の場合、今年は130人を目指さないと、増額分の予算を返還していただいている。それが本当に良いことであるか否かは分からぬが、必死になって集客を行っている。例えば、離れた場所に居住している高齢者の方も、穂高交流学習センターで良い企画を行っているので、必ず見たいとおっしゃっている。しかし、市の広報・新聞にあまり掲載されていない。真々部地区では、積極的に新聞へ記事を掲載してもらっているので、「真々部地区」と言うと、新聞社によっては、「掲載は1年に1回程度にしてください。」と断わられることがあるくらいである。最初は新聞記者に、頻繁に来ていただくことができた。JR大糸線の中萱駅・梓橋駅のご協力により、駅構内に真々部地区の案内看板を設置させていただくことができた。江戸時代には、25戸しか住んでいなかったが、現在では250戸に達している。案内板を設置したことによる効果もある。その頃までは、真々部地区に関する新聞の掲載も多かったが、その後は掲載を断わられることが多くなった。

委員・市の広報の図書館特集で、市民の方々がご覧になられて、関心を持っていただくことは、非常に重要である。前回の運営委員会で、あづみのエフエム放送の活用を提案したが、あづみのエフエム放送は市の広報の中から、ニュースを拾い、放送している。可能な限り放送を聴いているが、3月11日は震災の特集番組があり、市の危機管理室の職員や消防・警察の方もお話しをされ、良い企画であった。しかし、市役所に伝えて、誰も関心を持たなかつたので残念であった。市役所の職員が関心を持たなければ、市民の方々に関心を持っていただけない。そのため、広報を行っていることも知らせてもらいたい。3月6日夕方の「健康長寿のまちづくり」は、かなり詳しく内容を紹介している。市の判断で、広報で注目をするような記事を掲載してもらいたい。取材でインタビューをすることもあるので、関係する公民館の職員がお話しすれば、関心を持つ方が広がるのではないか。教育関連の記事も同様で、新聞のその記事をすでに読んでいても、放送を聴いているとかなり理解が

深まるので、今後は、あづみのエフエム放送も活用してもらいたい。

委員・・今後の動向を含めた企画・計画についてご意見をいただきたい。

事務局・先ほどの公民館の例のように、各地域のさまざまな方のものを置く企画があるが、今年度のオフネ祭りの展示で、明科地域のオフネの展示が非常に好評であった。各地域の保存会の方々のお囃子も、穂高交流学習センターに集まって発表を行うなど、各地域のことも取り入れて実施している。

委員長・大変に素晴らしい、良いことである。今後も、先ほどの古城などについても検討したい。

事務局・さまざまなテーマがあり、全てのテーマを実施するのは困難であるので、年度により、テーマを選んで実施したい。

委員長・1年に1テーマのみの実施か。

事務局・1年に1テーマ程度を考えている。「情報活用学セミナー」については、本日行わ  
れている内容がパワーポイントに関するものであるが、前回までの内容は情報の取  
り入れ方、情報の収集の方法を全て実施してきた。そのような内容について全体を  
通して実施している。

委員・・参加者が少なかったことは、それだけ需要が少ないということである。市民の  
方々の間に、どうしてもそのセミナーに参加したい、という欲求が起こらないこと  
である。パワーポイントを使用しての発表を希望している方は、実際に自分で勉強  
し、パソコン教室に通っている。むしろ、歴史的・文化的なテーマのものでの連続  
講座を自分でまとめて発表するときに、初めてパワーポイントが必要になる。せっ  
かく信州大学との連携を行っているので、この地域の特色を持った内容を提供する  
べきである。武田信玄の研究者や古城に詳しい先生方もいらっしゃるので、例え  
ば、古城サミットや講演会・調査など、市民の要求に根ざした内容のセミナーのほ  
うが、参加者はおのずと増えるのではないか。

委員長・方向性についてのご意見をいただきたい。

委員・・ブックスタート事業について、述べたい。ブックスタート事業では、4カ月健診  
のときに、5地域の保健センターにて、ブックスタートパックを配布しているが、  
どなたがどのように実施しているか。

事務局・5地域の会場での実施ではなく、三郷地域と堀金地域、豊科地域と明科地域はそ  
れぞれ一緒に実施している。穂高地域は独自で実施している。保健センターに4カ  
月健診で来られる方のために、午後1時に案内のチラシと本2冊を持参している。  
例えば、穂高地域の場合は、絨毯の上に広げ、2冊を親子に読み聞かせて、どちら  
かを選んでいただいて、1冊を差し上げている。そのため、お客様には少しお時間  
をいただいている。

委員・・現地に行ったことがないので、ブックスタート事業で具体的にどのようなことを  
行っているのか知りたかった。

事務局・豊科地域ではボランティアの方2人にお願いして、個々に読み聞かせを行ってい  
る。4カ月健診で待っている時間に、お話しの会の皆さんと、先ほど述べた配布す  
る本とは別に、図書館から何冊か借りてきて、個々の読み聞かせも行っている。も  
らった袋を持参して、また図書館に来ていただいている。これを契機に、本をたく  
さん借りるようになったお客様もいらっしゃる。

委員・・ブックスタート事業の内容について理解することができた。4カ月健診には大勢  
の方がお見えになるので、この事業は非常に重要な事業である。

委員長・地域単位のこと、交流学習センターの運営全般、関連する各委員会について、多  
目的交流ホールの活用について、ご意見をいただきたい。

委員・・「資料2」の10頁の「工 貸館事業」の「安曇野市総合芸術展」の来場者数はどの  
くらいか。

事務局・自主企画事業ではないので、来場者数については把握していない。

委員・・「安曇野市総合芸術展」はどちらの企画か。

事務局・社会教育課の中央公民館が企画している。

委員・・総合芸術展に出品したが、開催時期が良くない。この時期は、出品者にとって非

常に忙しい時期である。総合展示室の中は公民館事業を蒸し返したような感じであり、有効性はいかがなものか。これは、社会教育課の企画であるので、当運営委員会との関係性は薄いが、文化振興の面でどのように考えるか。

委員長・散在している人たちを集めると良い条件は重要である。11月上旬頃にさまざまな企画を計画したが、その時期は公民館にとって非常に大変な時期であった。公民館活動の中で、12月の初頭までは公民館の協力は難しいとの話しがあった。

事務局・開催時期の問題があるが、すでに公民館活動で実施している芸術展を広く見ていただきたい。内容の是非については一考の余地があるが、そのような意識で開催している。

委員・開催の意図を理解できない。例えば、各地の公民館活動で開催した展覧会を上手に活用して開催すれば、全市民的なものになるが、ただ単に「このような芸術展があるので出品してください。」と言い、出品者を募って展示する形態では、文化祭の一般展示となってしまい、あまり良くないのではないか。例えば、豊科地域の文化祭に出品した作品が、総合芸術展にも出品されていることがある。反響などを聞いてみてはどうか。

委員長・すでに予定を組んでいるところもあり、難しい面もある。他に企画の中で、後押しする意見があればいただきたい。

副委員長・ロビーコンサートと乳幼児の読み聞かせの連携に感心した。他のコンサートは多目的交流ホールでの有料公演であるので、保育付きについて取り組む考えはないか。昨年12月に豊科公民館ホールで開催された、江川紹子先生の「人権のつどい講演会」の際にも保育があり、少人数であったが利用された方がいた。若い母親の方々のために、イベントに参加していただけるようにしてもらいたい。

事務局・市の自主企画事業では可能であるが、貸館事業では難しい。

副委員長・保育用にグループ研究室の貸出しも可能であることを働きかけてはどうか。

委員長・いただいたご意見でよいか。

委員・会議の時間が午前11時までなので、時間が不足する。時間を30分程度延長しないと、良い意見を十分にいただけない。当運営委員会は数ヶ月に一度の開催であるので、せめて2時間程度の時間を確保してもらい、じっくりと議論すれば良い意見も出てくるのではないか。少なくとも、今日は少し時間を延長してもよいのではないか。委員長や委員の皆さんがあげたい内容がたくさんある。利用室に関する問題も議論の余地がある。ロビーコンサートについてであるが、3月8日土曜日に松本のソプラノ歌手の方が来られて、公演をされた。椅子を並べて聴いている方々が非常に盛況で、良い催しであった。参加者は中高年の方々が圧倒的に多かった。図書館を利用する親子の方は、後ろを素通りてしまっている。若い親子が一緒に楽しめるコンサートの企画も、ロビーコンサートとして企画すると良い。高齢者を対象としたものも良く、本格的なコンサートでは、子どもの入場をご遠慮いただくことがあってもよいが、ロビーコンサートは誰でも気楽に、通りかかったお客様が参加できる性格のものである。実際にお客様が通りかかっている。子どもと保護者が一緒に参加して、子どもが多少声や音を出しても、やむを得ないのではないか。一緒に音楽を楽しむことは、そのような企画を、コンサートの中で探ってもらいたい。小さい子どもがそこで音楽の楽しみを知り、さまざまな影響を受けることがある。多目的交流ホールで本格的にコンサートを開催する場合は、子どもの入場をご遠慮いただく方法でもよいが、子どもと保護者が一緒に参加したいという要望への対応も必要ではないか。

事務局・6月と1月に乳幼児とその保護者も楽しめる企画を考えている。

委員・午前11時に会議を終了するのは無理ではないか。

委員長・「資料3」については、協議時間を10分間確保したいが、今のご意見については、これでよいか。

委員・子どもと保護者が一緒に参加できる企画を検討してもらえるので、これでよい。

委員長・文化課が述べることはないか。

副委員長・ご意見があれば、時間を延長したい。

委員・穂高交流学習センターの建設の際、多目的交流ホールの利用について、活用状況・感想を聞きたい。貸館事業で、クラシック音楽の事業で利用したが、このような利用方法がよいと思った。多目的交流ホールについては、どのように考えているか。

事務局・前回の運営委員会の資料で、多目的交流ホールの稼動状況を示した。月曜日から水曜日は、午前・午後・夜間ともに25%程度とやや少ない。金曜日は、どの利用時間帯も50%以上稼動している。土曜日は75%以上、日曜日も日中は80%程度の稼働率である。日曜日の夜間は25%程度である。状況としては、週前半の使用率が小さく、金・土・日曜日の使用率が非常に高い。多目的交流ホールに100人以上入る盛況ぶりである。

委員・三郷図書館・堀金図書館の建設の方向はどのようになるか。図書館のみを建設するのか、穂高交流学習センター・豊科交流学習センターの縮小版の交流学習センターとして建設するのか。将来的な規格は決定済みか。

事務局・合併直後の当初は、交流学習センター検討委員会で、合併前の各地域の図書館を全市的な立場で位置づけるため、議論していただいた。図書館については、合併前の各地域で計画された蔵書計画等を市としてどのような形にするか、検討していただいた。穂高地域については中央図書館、他の地域については地域図書館として位置づけた。交流学習センターの建設は、穂高地域・豊科地域で行い、計画としては三郷地域にも設置する。三郷交流学習センターは、当初、児童館・図書館・交流学習センターの複合施設として建設する計画であった。三郷地域には、他の地域に設置されている児童館がなかったため、児童館を先行して建設した経緯がある。児童館を先行して建設したため、事業が一つ進捗したが、その後、本庁舎の建設が決定し、各地域の総合支所の庁舎の使用方法についての検討が始まった。三郷地域・堀金地域については、総合支所の施設を利用して図書館・交流学習センターを設置する計画で検討している。東日本大震災により、平成24年6月に合併特例債の利用期限が、「合併10年後まで」から「合併15年後まで」に5年間延長となった。財政的な事情もあるので、三郷地域・堀金地域については、旧庁舎の施設を活用する方法に変更された。

委員・旧庁舎を活用して図書館を整備することを理解できた。将来的には交流学習センターの縮小版として整備するのか。

事務局・交流学習センター検討委員会で交流学習センターの施設としてご提言いただいた地域は、穂高・豊科・三郷の三地域である。堀金地域については、今後どのような内容にするか検討中である。

委員・施設的な問題が懸念される。地域審議会で、そのような形態で図書館・公民館も利用して交流学習センターの形態をとった。市民会議でも同様である。文化課としては、どのような考え方か。どのような提言をしているか。

事務局・地域審議会が総合支所の施設検討委員会のご意見を聞いていたので、それに沿って検討している。

委員長・他にご意見があればいただきたい。

委員・本庁舎の建設のため、豊科交流学習センターの行事や貸館で使用する駐車場が不足し、どこに駐車してよいのか困っている。豊科地域には有料駐車場もなく、何か対応してもらえないか。

委員長・前回の運営委員会の際にも豊科交流学習センターの駐車場の問題が挙がった。安曇野赤十字病院の駐車場を利用するなどのご意見もいただいたが、結論は出ていない。

委員・豊科交流学習センターでイベントを企画した際、駐車場をどのようにすればよいかについて困った。豊科交流学習センター・豊科近代美術館の主催の事業ではないので、駐車場を個人的に確保しなければならない。

委員長・「豊科交流学習センター・豊科近代美術館・教育会に用事がある方以外の駐車はご遠慮ください。」の看板が設置されたが、自家用車で図書館等を利用するお客様が増加すればするほど、施設利用者以外の自家用車の駐車による駐車場の不足の問題が

深刻化する。

委員・・以前から交通関係の意見を述べたかった。自家用車の駐車場についてのみしか問題に採り上げられていない。自転車を利用して市内全域を回っている。堀金図書館に行っているので、交通事情を知っている。三郷図書館にも自転車で行っているが、三郷地域の交通事情が一番良くない。自家用車で来られない人も図書館を利用したい方はいる。大規模なイベントを企画する際は、公共交通機関を走らせるべきである。例えば、毎年恒例で開催している図書館フェスタで、日ごろ図書館を利用されていないお客様に、バスに乗ってお越しいただくことも行ってはどうか。その後は効果を見て判断すればよい。イベントを企画すれば「駐車場」という話になるのが残念である。駐車場の確保の問題も重要であるが、自家用車で来られない方もいる。施設の多くは駅から離れているので、考慮してもらいたい。

委員長・穂高交流学習センターについても同様に、駐車場が不足している。日曜日にイベントが開催されたときは、道路の向かい側の穂高幼稚園の敷地を駐車場に借用しているが、それでも駐車場が不足しているので、大型車が入りにくい。

委員・・人気のある企画ほど駐車場の不足が生じる。

委員長・近隣の方は、自転車や徒歩での来館が可能であるが、遠くから来られる方はそれが難しい。

委員・・公共交通機関の整備に関しては、企画財政部企画政策課の管轄である。

委員長・公共交通機関の整備について、具体的に考えていく必要がある。熊井啓記念館の作品の上映、資料の展示・保存を随時行っているが、展示替もなく、入り口の部分は開館時と同じ内容である。それであれば、リピーターはできない。今回のテーマは何か。例えば、『黒部の太陽』を中心に企画する、松本サリン事件を扱ったものを中心に企画する、又は、安曇野で撮影した映画を中心に企画するなど、関心の持てるものを次々と企画する必要がある。何かのテーマを持てば来館者が増加するのではないか。以上で、平成25年度事業計画についての協議を終了する。

## (2) 交流学習センター条例の一部改正について

交流学習センター条例の一部改正について事務局より説明を行った。

委員長・交流学習センター条例の一部改正について、ご意見があればいただきたい。今日の内容は、平成25年度事業計画について意見をいただいたが、次回は平成24年度の事業報告について協議したい。

委員・・交流学習センター条例の一部改正について、質問する。グループ研究室は、1週間に空いていれば使用が可能であったが、例えば1ヶ月前から予約して使用できるようにしてもらいたいと、以前から要望してきたが、それが解決できて非常によかったです。グループ研究室の予約の受付は、1ヵ月前からか。

事務局・・交流学習センターの施設の予約の受付は、「安曇野市交流学習センター管理規則」で定めている。来週の3月25日の定例の教育委員会で「安曇野市交流学習センター管理規則」の改正を予定しているので、現時点では決定していない。内容は、豊科交流学習センターと同様の扱いになる。通常は1ヵ月前から予約可能である。ただし、多目的交流ホール・展示ギャラリーを使用される方が控え室として使用する場合も想定されるので、多目的交流ホール又は展示ギャラリーと一緒に使用する場合は、多目的交流ホール又は展示ギャラリーの予約開始日に合わせて、6ヵ月前から受け付けする。

委員・・改正の内容は10月1日施行であるので、グループ研究室の予約の受付は9月1日からか。

事務局・・グループ研究室を多目的交流ホール又は展示ギャラリーと一緒に使用する場合は、6ヵ月前の4月1日からの申し込みが可能である。通常の単独での使用の場合は9月1日からの予約である。

委員・・口頭で10月1日施行の説明があったが、資料にも、記載してもらいたい。ある新

聞には、委員会で可決した記事がなかった。疑問に思ったが、別の新聞には、10月1日施行の記載があった。記事の掲載の有無は、新聞記者の判断によるものであるが、会議資料として、10月1日施行についての記載をしないことは不備である。先ほど述べたが、あづみのエフエム放送で、信濃毎日新聞ニュースが流れて、10月1日施行のお知らせがあった。施行日を市民の方々に知りたいだけるようにもうらいたい。

委員長・以上で本日の運営委員会を閉会とする。

ご意見等があれば、教育委員会庁舎内の文化課か各交流学習センターにいただけたい。

以上